

2026年5月12日

公 示

一般社団法人 日本産業精神保健学会
代議員 各位

一般社団法人 日本産業精神保健学会
選挙管理委員会

次期の選挙理事の選任に関する選挙について

日本産業精神保健学会定款第14条ならびに代議員会員および役員選出等規則に基づき、次期の選挙理事選任に関する選挙を下記の通り行います。

記

選出される選挙理事：20名以内

代議員による投票（4名まで連記）によって行われます。

立候補者が20名を超えない場合は、投票を行わず、その立候補者を当選者とします。

詳細は、日本産業精神保健学会定款、代議員会員および役員選出等規則をご覧ください。

また、推薦により選出される理事（推薦理事）については、選挙理事の選出決定後に推薦理事選考委員会を開催し、候補者を選考します。

《立候補者資格》

定款第14条および代議員会員および役員選出等規則により、本学会代議員会員とする。

投票期間：2026年6月15日（月）00:00から同6月24日（水）00:00まで

投票方法：電子投票システムを用いて投票を行い、開票のうえ当選者を決定します。

投票手順については別途お知らせします。

立候補届出：

選挙公告の当月から選挙の行われる日の20日前まで、すなわち2026年5月26日（火）までに、下記のフォームにて事務局まで届け出てください。届出用紙はフォーム内にダウンロードリンクがございますので、そちらからダウンロードしてください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSd_qGw6R6nFJ2BBsoNPugpYpbT6W9WaDuDrWeOtMToJDNcc9w/viewform?usp=header

選挙理事に立候補しようとする者は【様式1】、選挙理事の候補者を推薦しようとする者は【様式2】、
を使用してください。

問い合わせ先

maf-jsomh@mynavi.jp

以上